選举運動用自動車使用契約届出書

年 月 日

新富町選挙管理委員会委員長 殿

年月日執行新富町選挙候補者氏名印

次のとおり選挙運動用自動車の使用契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

±7.44 fr [] []	契約の相手方の氏名又は名	契 約	/# **	
契 約年月日	称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	運送契約期間	運送契約金額	備考
			円	
			円	
			円	

2 1に掲げる場合以外の場合

2 1 (-76)		<i>₹2.70</i> 0 □						
項目		契約の相手方の氏名又は名	契約	勺	内	容	***	
区分	契約年月日	称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	借入期間等	等	契約	 內金額	備	考
力利士の						円		
自動車の 借 入 れ						円		
						円		
VE +						円		
運転手の雇用						円		
マン /在 /11						円		
燃料代						円		
						円		
						円		

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してくだ さい(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えあ りません。)。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

新富町選举管理委員会委員長 殿

 年 月 日執行 新富町
 選挙

 候補者氏名
 印

次の選挙運動用自動車燃料代につき、新富町議会議員及び新富町長の選挙における選挙 運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請しま す。

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認申請金額

円

区分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額	
前回までの累積金額 (a)	円	円	
今回の購入金額 (b)	円	円	
燃料代計 (a) + (b)	円	円	
備考			

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から新富町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出 書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。

選举運動用自動車燃料代確認書

年 月 日

新富町選挙管理委員会 委員長 印

新富町議会議員及び新富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条第2号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

- 1 年 月 日執行 新富町 選挙
- 2 候補者の氏名
- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号
- 4 確認金額 円

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動 車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の 請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られていま す。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、新富町に支払を請求することはできません。

選举運動用自動車使用証明書 (燃料)

年 月 日

 年 月 日執行 新富町
 選挙

 候補者氏名
 印

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の住所 及び住所並びに法 はその代表者の氏	人にあって			
燃料供給年月日	燃料の供給を受け た選挙運動用自動 車の自動車登録番 号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
		Q	円	
		Q	円	
		Q	円	
		Q	円	
		Q	円	
		Q	円	
		Q	円	

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車 登録規則第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車 両法施行規則第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下の アラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受 領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出 書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」 欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 4 燃料供給業者が新富町に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に 添付してください。
- 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、新富 町に支払を請求することはできません。
- 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

請 求 書 (選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

新富町長 殿

住所(所在地)氏名(名称)(法人にあっては、その代表者の氏名も)

新富町議会議員及び新富町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の 規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請 求 金 額 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選 举 名 年 月 日執行 新富町 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融機関名	本・支店名	
口座種別	口座番号	
フリガナ		
口座名義		

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、新富町に支払を請求することはできません。
- 3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料 代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約 により選挙運動用自動車を使用した場合)

燃料代

販売年月日	燃料の供給 を受けた選 挙運動用自 動車の自動 車登録番号 又は車両番 号	販売金額(ア)		基準限度額 (イ)	請求金額	備考
		— 円>	< Q 円			
		円>	< @ 円			
		円>				
		円>	< Q			
		三 円>				
		— 円>				
		三 円>				
計		=	<u>円</u> 円	<u>/</u> 円	<i>/</i> 円	

- 1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の計欄又は(イ)の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載して ください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出 書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び(ア)欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。